

教員免許状更新講習実施報告

「情報活用術」 - クラスだより作成をとおして -

副 島 雪 子・濱 口 なぎさ

A Report of Teacher's License Renewal Course
“Applied information for class teaching” - Through making a class letter -

Yukiko SOEJIMA・Nagisa HAMAGUCHI

キーワード：教員免許状更新講習、著作権、情報活用

1. はじめに

平成21年度から教員免許状更新講習制度による講習が全国の大学・短期大学で本格的に実施されている。本学においても幼児教育学科の教員が中心となり講習を行っており、今年度も昨年度に引き続き実施した。本論では、演習系科目「情報活用術 - クラスだより作成をとおして -」の講習内容と今後の課題について報告する。

2. 講習の概要

2.1. 実施日時と参加者

講習名：「情報活用術」 - クラスだより作成をとおして -

会場：長崎女子短期大学 情報演習室

講習日時：平成22年8月19日(木) 9:00~16:10

講習参加者：19名(男性5名 女性14名)

参加者職種：保育士1名、幼稚園教諭3名、小学校教諭15名

参加者年代：30代3名 40代19名 50代6名

2.2. 講習内容

インターネット時代の到来により、教育の場におけるコンピュータ利用も一昔前とは大きく変化している。当講習のねらいは、「コンピュータを道具として活用するための基礎知識を得るとともに、学校教育の場における著作物の利用法を学び、

今後の教材作成に活かす」ことであった。講習方法は主に演習を中心としたが、必要に応じて講義も行った。

具体的な講習内容として、教育の場における著作権やファイルとフォルダのセキュリティの知識を学んでもらうことにした。さらに、それらの知識を生かしつつ実際の文書(クラスだより)を作成し、インターネット利用、デジタルカメラ画像の取り扱い等の情報活用法を習得することを目指した。成績評価は、前半終了後の小テストおよび受講者全員による作品のプレゼンテーションと、講習中の課題への取り組み等から総合的に判断した。

表1. 講習日程

8:50~9:00	オリエンテーション、講師紹介
9:00~10:30	学校教育と著作権
10:40~11:55	ファイルとフォルダの取り扱い、インターネットの活用法
11:55~12:10	小テスト
13:00~14:30	クラスだより作成
14:40~16:10	クラスだより作成・作品プレゼンテーション

表1のように、午前は「学校教育と著作権」及び「ファイルとフォルダの取り扱い」について講義を行い、最後に確認のための小テストを実施した。また、著作権を意識したインターネットの活用法についても時間を割いて説明した。午後は午前の授業内容を確認しながら、クラスだより作成

を行い、最後に作品プレゼンテーションを行った。
具体的な講習内容は下記のとおりである。

【午前の講習】

(1) 学校教育と著作権

著作権については幅広い分野にまたがるため、今回の講習では教育現場での著作物利用に関して知っておくべき知識について講義を行った。

- ・著作権の基礎知識、著作権法改正の要点
- ・他人の著作物を利用する場合の事例
- ・教育現場での事例
 - 児童・生徒の著作物
 - 録画したビデオ教材の使用
 - 新聞記事のコピー
 - 楽譜のコピー
 - 図書館でのコピー
 - 写真の使用
 - キャラクターの使用
- ・Web ページ作成上の注意点
- ・CD・DVD 作成上の注意

(2) ファイルとフォルダの取り扱い

ファイルとフォルダの取り扱いについては、特に情報漏洩等を防止するための意識付けを中心とした講義を行った。

- ・ファイルの管理（ファイルのライフサイクルのプロセス）
- ・フォルダの分類・フォルダ名の付け方
- ・データ容量（デジタルカメラの画像ファイル）
- ・アクセス制限（セキュリティ）
- ・バックアップ（USB メモリ）
- ・インターネットの活用法

(3) 小テスト

- ・著作権に関する知識を問う問題（5問）
- ・著作物の利用に関する問題（8問）
- ・データのセキュリティに関する問題（3問）

(4) 配布資料

- ・「ケーススタディ著作権 学校教育と著作権」
大和淳著

- ・「コミックでわかる著作権 おじゃる丸」
- ・「はじめての著作権講座 著作権って何？」

著作権についての講義では、音楽著作物（楽譜やCD）の利用については細心の注意を払う必要があることを強調した。特にビデオカメラで学校行事等を撮影した場合、著作者に無断で市販されているCDを音源としてBGMに使用してしまうと、作成した映像を生徒に配布することはできないことや、生徒の合唱を録画してDVDを作成し希望者に配布する場合も、著作者の許諾が必要であると説明すると驚かれる方が多かった。

教育現場では著作物の利用について例外措置があるため、一般社会よりも著作権侵害についての意識が緩い傾向が見受けられる。しかし、教員は児童・生徒に著作物の利用について正しい知識を教える役割もあるはずとの考えから、著作権についての意識を持って行動をすべきであることを説明した。

学校教育の場における著作物の利用法については、小テストを実施した結果、全員が基礎的な知識を習得できたことを確認した。

【午後の講習】

(1) クラスだより作成

今回の講習ではMicrosoft Wordの主に図形描画ツールバーの機能を使ってクラスだより作成を行った。時間的な制限があり、受講者が一から作るのではなく、予め完成したおたより（図1）を配布し、それに各自手を加えてもらう形態にした。受講者のWordの使用経験に差があるため、各自のレベルに合わせて元の文書を加工してもらうようにした。この方法をとったことは、プレゼンテーションの場面で、制作速度の遅い受講者への配慮につながった。

実際のクラスだより作成に当たっては、特に著作権に留意して行うようお願いした。特にインターネットの無料イラストサイトからの図の貼り付けや加工をする場合は、各サイトの著作権許諾条項を十分読んだ上で利用するよう指示した。

受講者の約8割が普段の業務で「一太郎」を使っ

図1．基本の文書（クラスだより）



ており、Wordでの作業に多少戸惑ったようである。逆に講習担当者自身も多くの受講生が「一太郎」使用者とは予測できなかったのも、教育現場のパソコンソフト使用状況を予め調べておくべきと反省した。

クラスだよりの作成については受講生の技術的な差はあったものの、今後の教材作成に活かせる基礎的な知識を習得できていたことを確認した。

(2) 作品プレゼンテーション

プレゼンテーションの内容は、受講者各自が作成したクラスだよりの画面を全員の画面に提示した上で、作成の感想、元文書からの変更箇所の説明、今回の講習が今後の業務にどのように生かせるかなどについて持ち時間3分で発表してもらった。

クラスだよりの完成状況は様々であったが、プレゼンテーションにおいては業務でパソコンをどのように活用しているか、また今までの著作権に対する考えの甘さなどを盛り込んだ内容となり、充実した発表内容であった。

しかし、受講者のWordの使用経験に差があったため、クラスだよりの完成度にはバラつきが

あった。今回は1日のみの講習であったため、Wordの使用経験・技術で成績をつけることは妥当ではない。また、受講者は教職経験10年以上ということもあり、プレゼンテーションに優劣はつけ難く、客観的な成績の基準設定が難しかった。プレゼンテーションについては、発表要素を指定し、それらが盛り込まれていることを重視した。

3．まとめ

- ・複数の受講者がプレゼンテーションで、著作権についてはこれまでおぼろげにしか理解していなかったことが今回の講習によって確認できたと発表されていた。また、現在までの著作物の利用法が誤っていたことに気付き、今後の教材作成などに活かしたいと発言された方が多かった。
- ・普段の業務ではワープロソフト一太郎を使用している受講者が8割程度いたが、今回の講習をきっかけにWordによる文書作成に取り組みたいとの姿勢が見られた。

4．今後の課題

- ①受講者のパソコン使用状況（主に使用している

ソフト、経験、使途など)が事前に把握できれば、よりよい講習ができると思われる。

- ②現場で実際に作成しているクラスだより等があれば持参していただき、その作成方法についての質疑応答ができれば個々の受講者のニーズに応えられると思われる。
- ③今回の講習では、小テストの結果とプレゼンテーション内容を元に成績評価を行ったが、他にも客観的な判断ができるような評価基準を設定したほうがよいと思われる。

参考資料

- ・大和 淳著「ケーススタディ著作権 学校教育と著作権」社団法人著作権情報センター(CRIC). 2010年
- ・「コミックでわかる著作権 おじゃる丸」社団法人著作権情報センター(CRIC). 2009年
- ・「はじめての著作権講座 著作権って何？」社団法人著作権情報センター(CRIC). 2009年